

上下水道局からのお願い

■検針にご協力を

検針員が正確・安全に検針できるよう、メーターボックスの上に車両や植木鉢などを置かないでください。また、飼犬は鎖につなぐなどしてください。※検針は2か月ごとに土・日曜日、祝日も実施

■水道使用開始・中止連絡は早めに

年末年始は、水道の使用開始や中止の手続きが集中します。引っ越しの数日前までに料金課へ連絡してください。ホームページ (<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/e-shinsei/>) から申請できます。

**■水道料金・下水道使用料の支払いは
便利な口座振替で**

申込方法: 市内に本支店のある金融機関・ゆうちょ銀行へ水道料金などの領収書または「水道使用水量等のお知らせ」と通帳、通帳印を持参して手続きしてください。なお、入居したときに投かんされている水道使用連絡票同封のはがきの依頼書も利用できます。

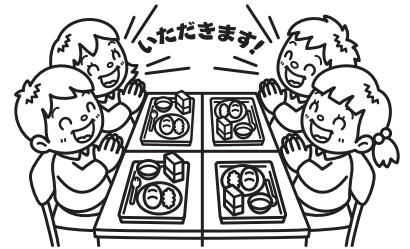
[共通事項] **問合せ先:** 料金課 (☎51・2712)

**農業委員会委員選挙人名簿の
登録申請をしてください**

農業委員会委員選挙人名簿を平成21年1月1日現在で作成します。この選挙人名簿に載っていないと投票もリコールの請求もできません。選挙権のある方は必ず登録申請をしてください。※この選挙人名簿は毎年申請が必要です
選挙権のある方: 豊橋市に住所を有し、平成元年4月1日以前に生まれた方で①耕地の面積が10アール以上の農業を営む方②前記の配偶者または同居の親族で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方③10アール以上の耕作を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方 **申請書の配布:** 今年度申告された農地基本台帳に基づき、該当世帯へは12月中旬に郵送しますが、窓口センターでも配布中です **申請書の提出:** 1月10日までに同封の返信封筒で農業委員会(市役所西館3階) **問合せ先:** 選挙管理委員会 (☎51・2960)

**学校給食用物資納入の入札参加
希望者は登録手続きをしてください**

対象: 平成21・22年度学校給食用物資納入の入札参加希望者(新規、継続ともに) **主な申請資格:** ①市内に事業所がある②引き続き2年以上営業している③納税義務が履行されている **申請方法:** 1月13日(火)~30日(金)午前8時30分~午後5時(土・日曜日は除く)に申請書を(財)豊橋市学校給食協会(橋良町字向山 南部学校給食共同調理場内) ※申請書は申請期間中に(財)豊橋市学校給食協会、ホームページ (<http://www.tees.ne.jp/~kyushoku/>) で配布 **問合せ先:** (財)豊橋市学校給食協会 (☎45・4511)



感染しない・させないインフルエンザ

あ、その咳、そのくしゃみやみく咳エチケットしてますか??

問合せ先 生活衛生課 (☎51・3634)

多い年には国内だけでも2千人近い方が命を落とすインフルエンザ。日常生活のちよつとした注意で感染を予防しましょう。

(1) 咳エチケット※を徹底し、自分だけでなく周囲の人も感染から守りましょう

(2) 外出後のうがいや手洗いを日常的に行い、咳やくしゃみをおさえた手、鼻をかんた手もただちに洗いましょう

(3) 流行地への渡航、人込みや繁華街への外出を控えましょう

(4) 十分な休養とバランスのよい食生活を心がけましょう。体力や抵抗力を高め、感染しにくい身体を作ることも大切です

(5) 医師と相談の上、必要なワクチンを接種しましょう

※咳エチケットとはくしゃみや咳などの「しぶき」の中には、たくさんの病原体が含まれています。これらの症状がある方のほか、発熱・のどの痛みといった「かぜ症状」のある場合にもマスクをしつかり着用し、周囲に感染が広がるのを防ぎましょう。

- ・くしゃみや咳をするときはティッシュやハンカチで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れる
- ・たんや鼻水などを含んだティッシュは、すぐにフタ付きのゴミ箱に捨てるか、ビニール袋などで密封してから捨てる
- ・咳をしている人にマスクの着用を促す



- ・調理器具は使用後に洗浄消毒しましょう
- ・調理器具などは洗剤などを使用し十分に
- ・加熱して食べる食品は中心部までしっかりと加熱してください
- ・ノロウイルスは85℃以上で1分以上加熱すれば感染性がなくなるといわれています。重症化しやすい高齢者や乳幼児の食品は、特に十分な加熱を心がけましょう。

- ・調理前にしっかりと手を洗きましょう
- ・調理をする人の手にノロウイルスが付着していると食品を汚染してしまいます。調理前に、しっかりと手洗いをして、ノロウイルスや細菌を洗い流しましょう。(帰宅時やトイレの後など日常生活でもしっかりと手を洗い、健康を保つように努めましょう)
- 詳しくは、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」(<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>)を見てください。

問合せ 生活衛生課 ☎51・3631



冬の食中毒に注意してください

近年ノロウイルスによる食中毒が頻繁に発生しています。ノロウイルスは手指や食品などを介して感染し、おう吐、下痢、腹痛などを引き起こします。健康な方は軽症で回復しますが、高齢者や乳幼児では重症化することがあります。

洗浄した後、塩素系消毒液(次亜塩素酸ナトリウムなど、塩素濃度200ppm)を浸したタオルなどでふくと効果があります。また、熱湯(85℃以上)での1分以上の加熱も有効です。



おもちゃ病院トントン開院 壊れたおもちゃを修理します

とき/ところ: 第2・4土曜日午後1時～4時/生活家庭館(高師町字北原)、第1・3土曜日午後2時～4時/あイトピア(前畑町)、第1土曜日午後2時～4時/北部地区市民館(大村町字仲川原)※あイトピアを除き祝日は休院 費用: 無料(部品交換は実費必要) 修理できるもの: テレビゲーム、エアガンなどを除くおもちゃ類 問合せ: 生活家庭館 ☎45・4014



3月下旬まで磯辺駐在所の業務を 大崎駐在所で行っています

現在、磯辺駐在所(大山町字上青尻)を交番に切り替えるため改修工事を行っています。この期間の磯辺駐在所の業務は、大崎駐在所(大崎町字西里中)で行っています。

改修工事期間: 3月下旬まで 問合せ: 豊橋警察署大崎駐在所 ☎54・0110 内線540



ボランティアマーク



使用例(Tシャツとサンバイザー)



ボランティア活動のロゴマーク 「ボランティアマーク」を活用してください

問合せ 市民協働推進課 ☎51・2482

ボランティア団体やNPO団体などがボランティア活動をしているとき、その活動が周囲から認知され、活動が円滑に行われるようボランティア活動のロゴマーク「ボランティアマーク」をつくりました。市民活動を応援するトヨッキー基金にちなみトヨッキーを使ったデザインです。

「ボランティアマーク」は、使用内容などを市に届けていただければ、ボランティア活動をしている人なら誰でも使用できます。「ボランティアマーク」を使ってボランティア活動を広げていきましょう。

使用例 腕章、たすき、帽子、活動のチラシなど※使用目的により制限があります 申し込み 届出用紙で市民協働推進課(〒44-8501住所不要 ☎56・1081) www.city.toyohashi.aichi.jp/shrinkyodo/ に配布中